

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づき、次のとおり特定事業主行動計画(特定事業主が実施する女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みに関する計画をいう。以下同じ)に基づく取り組みの実施の状況を公表する。

平成31年3月14日

石巻地区広域行政事務組合消防長

- 1 石巻地区広域行政事務組合消防本部に関する特定事業主行動計画に定めた取り組みの内容に対する平成30年度の実施状況については、次のとおり。
  - (1) 女性受験者、合格者の拡大に向けた取り組み(ガイダンスの実施)
    - 女性消防吏員による就職ガイダンスの実施(平成30年11月)
    - 女性活躍にかかるインターンシップ参加(平成30年8月)
  - (2) 前項のための広報
    - 女性消防吏員の受験者拡大を啓発したポスターの作成と掲示及びホームページへの掲載(平成30年5月30日から)
    - 当組合消防音楽隊出演時における女性消防職員の採用募集等についての広報
  - (3) 前項のための任用に関する規定の見直し
    - 平成30年度は任用規程(女性消防吏員に係る部分)の見直しについて検討を行った。任用に関する規定の見直しについては平成31年度に実施予定
  - (4) 女性消防吏員の職域拡大に向けた取り組み
    - 女性消防吏員の結婚、出産をサポートするため、平成28年度に消防本部内勤職域を増設。平成30年度もその体制を継続した。
  - (5) 条例定数の見直し
    - 女性を含めた予定採用枠(平成33年度までに最大4名)のほかに、条例定数の範囲内での女性消防吏員採用枠の確保
  - (6) 女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備
    - ア 施設庁舎の整備
      - 総務課長巡視を実施し、施設庁舎の現状を把握した上で、女性消防吏員が勤務しやすい施設庁舎環境の整備を行った。
    - イ 各種ハラスメントに係る職場研修
      - 署所長会議において各所属長に対し隔月で周知を行い、各所属にて教養を実施
      - 総務課長巡視(平成31年2月)により、各種ハラスメント防止に係る教養・周知を実施した。
    - ウ 女性消防吏員に対する職場環境に関するヒアリング
      - 女性消防吏員4名全員に対し個別に面談、ヒアリングを実施(平成30年9月)し、必要な見直し(マタニティー執務服の導入等)を行った。
    - エ 職場における女性の活躍推進についての研修
      - 平成30年度は研修実績なし。

2 平成30年度における、採用職員に占める女性消防吏員の割合及び採用試験受験者の女性割合

|        | 採用試験受験者の女性割合 | 採用職員に占める女性割合 | 採用人員          |
|--------|--------------|--------------|---------------|
| 目標     | 5.00%以上      | 5.00%以上      | 女性1人以上        |
| 平成30年度 | 2.00%        | 8.33%        | 男性11人<br>女性1人 |

3 平成30年4月1日現在における現状

- (1) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 1.13%  
(全消防吏員351名、うち女性4名)
- (2) 勤続年数男女比較 男性平均16.73年 女性平均8.50年
- (3) 平均年齢男女比較 男性平均35.68年 女性平均27.25年
- (4) 勤務状況及び管理職の男女別比較

|      | 男性      | 女性     | 摘要             |
|------|---------|--------|----------------|
| 隔日勤務 | 81.56%  | 50.00% |                |
| 毎日勤務 | 18.44%  | 50.00% | 1名育児休業取得       |
| 管理職員 | 100.00% | 0.00%  | 管理職員の平均年齢54.2年 |

4 まとめ

平成30年度は女性の採用試験受験者の拡大に向けた各種取組を行ってきたが、受験応募者は全50名中女性は1名であった。受験者に占める女性の割合がまだ低いことから、来年度以降も、更なる啓発広報の強化を図る必要がある。今後、平成37年度末までに目標(採用職員に占める女性の割合:5%以上)どおり女性消防吏員を採用することができたとしても、全職員の占める女性の比率は、2.8%程度にとどまることから、少なくとも200人規模の消防本部の目標数値として提示されている、3.2%(女性消防吏員12名)を上回るよう、平成33年度を目途に計画を見直すものとする。

女性消防吏員が活躍できる職場環境の整備については、平成28年度において女性の活躍できる職域(毎日勤務職員3名分)を拡大したことにより、結婚、妊娠をした女性消防吏員を適切な部署へ配置する体制を整え、平成30年度もその体制を維持した。今後、女性消防吏員が増加した場合には、更なる職域拡大を検討していく。

女性消防吏員が勤務できる施設庁舎等の整備については、今後、建設が予定されている庁舎(女川消防署、東松島消防署)について、女性消防吏員の意見を取り入れ、より勤務しやすい施設庁舎となるように検討を重ねていく。さらに、被服関係については、妊娠した女性職員用のマタニティー執務服を本年度初めて導入した。

また、平成30年度は育児休業中の職員に対する職場のサポートも随時行いながら、女性消防吏員全員のヒアリングを実施し、それぞれのライフステージに応じた人事上の配慮を行った。